

「親子ふれあい行事」ありがとうございました

10/29（水）の親子ふれあい行事では、企画・運営・準備と支えてくださった本部役員の皆様、忙しい中夜間の練習、当日の合唱へ参加してくださった保護者の皆様、当日会場へお越しくくださった皆様、本当にありがとうございました。皆様のおかげで児童が楽しく、充実した時間を持つことができました。

「できた」「できるようになった」ことを大切に

「親子ふれあい行事」で楽しく活動したり、聞き入ったりする児童を見ていると、あらためて児童が「できた・できるようになった」ことを大切にしたいと思いました。

私達、あるいは子ども達自身も現在の自分を振り返ってみると、「できなかったこと」に目が向がちです。「あれもこれもできていない。もっとこうすれば良かった。」等々です。しかし、子ども達の1年前と現在を比較してみればその成長の大きさにびっくりします。

「あれもできなかった。もっとこうすれば良かった。」という反省は、目標がはっきりし、達成の意欲が十分な場合に有効に働きます。しかし、目標が明確でなく「できていないこと」ばかり考えれば、自分の良さに気付くこともできず、自分を肯定的にとらえることができません。「できていないこと」ではなく「できた・できるようになった」ことを一人一人にクローズアップし、はっきりさせることによって、あらためて自分の良さに気付くことができます。

○自分で自分の成長を自覚することによって「自尊心」は育っていきます。

また、「自尊心の育成」には「重要な他者」といわれるその子の自尊心にとって大きな影響を与える人の言動が非常に大切だといわれています。「重要な他者」である「保護者・教師・友人等」が肯定的な言動をするか、否定的な言動をするかによって、自尊心の育成は大きく違ってくるといことです。保護者や教師が良さをみつけて、肯定的な言動をすることが大切になってきます。

○その子の良さを重要な他者が認めることで「自尊心」が育っていきます。

自尊心は「認め・価値づける」ことで育っていきます。ただ、高学年になるにつれて低学年のようにはいかなくなります。そこで、褒めることと同時に、「ありがとう」という言葉によって、自分には価値があると思える意識を育てることが大切になります。「ありがとう」という言葉には、その行為のすばらしさとともに、「ありがとう」という言葉を発した人や他の人にとっても有益で価値があるものだということを伝える意味があります。

○「褒める」ことや「ありがとう」という言葉がいろいろな人から伝えられるとき、自尊心が育成されていきます。

「ありがとう」と子どもに言えるような活動・行動を学校・家庭・地域で仕組むこと。そして、その都度「ありがとう」という言葉を一人一人の児童に注いでいくことが大切だと考えています。

お願い

校報の行事予定等で事前にお知らせしており、ご存じのことと思いますが、11月には「職員研修・就学時健診」のため、午前で下校する日が3日あります。ご家庭等では、昼食の準備等お世話をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ・ 7日（金）平成27年度入学児童 就学時健診 11:30 下校
- ・ 11日（火）小泉小学校研究発表会に全職員参加 11:30 下校
- ・ 19日（水）瑞浪小学校研究発表会に全職員参加 11:30 下校

*瑞浪小学校、南小学校（中津川市）、本校は、東濃地区の研修校で、3年に1回発表会を行い、東濃地区の先生方にその成果を知っていただくこととなっています。本校は、来年度の発表になります。

◆親子ふれあい行事

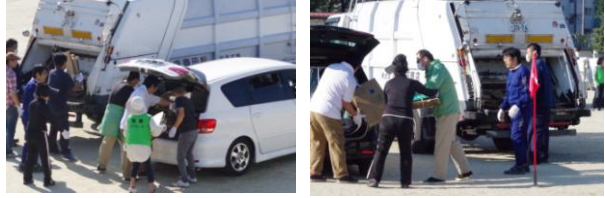
4年生の
合唱・合奏



ボルトボルズの
サイエンスショー

◆資源回収 ご協力ありがとうございました

保護者や地域の皆さんには、早朝より準備や回収にご協力いただきありがとうございました。また、2年生の保護者の皆さんには、中心となって活躍していただきました。お世話になりました。



◆学校開放日



がんばる姿を家の
人に見てもらえま
したね。

◆人権について考える

11月20日は「たじみ子どもの権利の日」です。平成15年9月に「**多治見市子どもの権利に関する条例**」が全国で4番目に制定され、その年以来11月20日頃に「人権」に関する学習をおこなっています。今年もおこなう予定ですので、家庭でも何かの折りに話題にいただけると、お子さんの人権に関する考え方も育つのではないのでしょうか。下のアドレスで、条例の内容が詳しくわかります。一度ご覧ください。

**11月20日は、
たじみ子どもの権利の日**

(※本条例では、国で初めて「子どもの権利条約」が採択された11月20日を子どもの権利について広く知ってもらうための「たじみ子どもの権利の日」としました。)

こんなことをめざします。

- ・子ども一人ひとりのちがいを大切にし個性を尊重するまち
- ・子どもが安心して自分らしく生きることができるまち
- ・お互いを尊重し、共に支え合うまち
- ・子どもが多治見の今と未来をつくっていくことができるまち
- ・平和と環境を大切に、世界とつながっていくまち

おたがいの権利を大切にしようが大切です。

「大切にしよう、おたがいの権利」を合い言葉に、みなさんも自分の権利、そして友だちの権利について考えてみてください。

多治見市教育委員会

<http://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/kosodate/kenri/jore.html>

《親育ちコーナー》

「自分らしく」とは

多治見市教育委員会

市が「多治見市子どもの権利に関する条例」を制定して、10年が経ちました。この条例は、「子どもが、安心して自分らしくいきいきと生活し、色んなことに挑戦しながら、自立した社会性のあるおとなへと成長すること」を目指しています。また、11月20日を「たじみ子どもの権利の日」として、各学校では、毎年この時期に「子どもの権利」を意識した指導をしています。

さて、上記の目指していることの中の「自分らしく」とはどんな生活なのでしょう。

自分の思いを家族や友達にうまく伝えることができることや理解しあえること、自分で決めた目標に向かって努力ができること・・・その他にも多くのお考えがあるでしょう。

子どもが「自分らしく」生活していけるために、家族(親)は日々の暮らしの中で何を大切にすると良いのでしょうか。この機会に、家族で話し合ってみましょう。